

歌い続ける“教育振興運動”の思い。

わたしたちの歌として…。

求む! 「Hand In Hand」合唱動画

学習発表会の秋、市町村や地域による文化発表イベントが行われる“文化の秋”です。

皆さんで「Hand In Hand」を歌い、広げていこう“絆”の輪!

クラスや学校内のみんなで手をつなごう! 地域の皆さんで手をつなごう!

♪ 人はひとりでは生きていけない ひとりでは楽しくなれない
みんなに支えられて 今 わたしはここにいる ♪

動画は、「まなびネットいわて」や「教育振興運動集約県大会」等で紹介の予定です。

教育振興運動イメージソング「Hand In Hand」の合唱等の動画を募集します!

1 応募要件

- ・ファイル形式は、ビデオファイル (.wmv、.avi) MPEG ファイル (.mpeg) MP3 ファイル (.mp3) とします。
- ・歌唱形態 (楽譜による二部合唱、斉唱、独唱、伴奏の有無等) は問いません。
(児童等の実態に応じて、二部合唱の楽譜をアレンジすることも可とします。)

2 応募期間

平成24年9月25日(火)～平成24年12月21日(金)

3 応募方法

①団体名、②連絡先(代表者氏名、住所、電話番号、E-mailアドレス)、③“イメージソングへの思い”を記載した用紙(任意様式)を添えて、動画を記録したCD-R等記憶媒体を郵送する。

4 提出先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

5 応募にあたっての注意事項

- ・応募作品に係る肖像権、その他の法的権利等については使用許諾等、必要な手続きを済ませた上でご応募下さい。第三者の権利侵害等に関する紛争については応募者で解決していただき、損害賠償等について岩手県教育委員会は一切の責任を負わないものとします。
- ・応募作品の著作権を含む知的所有権は、作品制作者(応募者)に帰属します。ただし、作品制作者(応募者)は、あらかじめ岩手県教育委員会に対し、「まなびネットいわてで作品を公開したり、集約県大会等、教育振興運動関連事業での上映や広報・報告・事業紹介等で使用したりする場合に、原則として制作者への使用承諾は不要とする」ことを事前にご了承の上でご応募下さい。
(応募者は、岩手県教育委員会に応募作品の翻案権・複製権・上映権・送信可能化権・公衆送信権の使用を許諾していただいたものとします。)

【担当】

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課
生涯学習担当 佐藤 敦士
TEL 019-629-6176 FAX 019-629-6179
E-mail atsushi@pref.iwate.jp

教育振興運動イメージソング「Hand In Hand」合唱等動画募集実施要項

1 趣 旨

教育振興運動イメージソング「Hand In Hand」の二部合唱の楽譜を教育振興運動関係者に配付するとともに、合唱等の動画を募集し、「まなびネットいわて」及び教育振興運動集約県大会等において紹介することによりイメージソングの啓発を図る。

2 募 集

(1) 募集するもの

教育振興運動イメージソング「Hand In Hand」の合唱等の動画

(2) 応募要件

- ・動画のファイル形式は、ビデオファイル(.wmv,.avi) MPEG ファイル(.mpeg) MP3 ファイル(.mp3) とする。
- ・歌唱形態（二部合唱、斉唱、独唱、伴奏の有無等）は問わない。
(児童等の実態に応じて、二部合唱の楽譜のアレンジも可とします。)

3 応募期間

平成24年9月25日（火）～平成24年12月21日（金）

4 応募方法

①団体名、②連絡先（代表者氏名、住所、電話番号、E-mail アドレス）、③“イメージソングへの思い”を記載した用紙（任意様式）を添えて、動画を記録したCD-R等記憶媒体を郵送する。

5 提出先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

6 応募にあたっての諸注意

- ・応募作品に係る肖像権、その他の法的権利等については使用許諾等、必要な手続きを済ませた上でご応募下さい。第三者の権利侵害等に関する紛争については応募者で解決していただき、損害賠償等について岩手県教育委員会は一切の責任を負わないものとします。
- ・応募作品の著作権を含む知的所有権は、作品制作者（応募者）に帰属します。ただし、作品制作者（応募者）は、あらかじめ岩手県教育委員会に対し、「まなびネットいわてで作品を公開したり、集約県大会等、教育振興運動関連事業での上映や広報・報告・事業紹介等で使用したりする場合に、原則として制作者への使用承諾は不要とする」ことを事前にご了承の上でご応募下さい。
(応募者は、岩手県教育委員会に応募作品の翻案権・複製権・上映権・送信可能化権・公衆送信権の使用を許諾していただいたものとします。)